

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和4年1月28日（月）午後1時50分開会

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員 委員長 渋谷剛士
副委員長 織原正幸
委員 ミール計
委員 鷹野聰
委員 松尾尚
委員 大塚健児
委員 大原裕二
委員 二階堂剛
委員 飯箸公明
委員 箕輪信矢
委員 末松裕人

4 正副議長 議長 杉山由祥
副議長 鈴木大介

5 出席事務局職員 事務局長 鈴木章雄
庶務課長 根本真光
議事調査課長 川野仁
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 高水真一郎
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主査 粕井俊二
議事調査課主査 滝沢義康

6 会議に付した事件

- (1) 正副委員長の互選について
- (2) 提出議案について
- (3) 追加議案について
- (4) 12月定例会の予定について
- (5) 閉会中の所管事務調査について
- (6) その他

7 会議の経過及び概要

臨時委員長開会宣言

議 事

傍 聴 議 員 湯浅 文議員、鳴原 舞議員、
柿沼 光利議員、田中 瞳生議員、
石塚 裕議員、広瀬 優斗議員、
大和山 太郎議員、西田 善昭議員、
岡本 優子議員、中村 典子議員、
山口 正子議員、山中 啓之議員

(1) 正副委員長の互選について

二階堂剛臨時委員長

これより、委員長の互選を行います。

互選の方法は、投票により行いたいと思いますがよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

二階堂剛臨時委員長

それでは投票により互選を行います。

なお、会場の閉鎖については、事務局においてあらかじめ閉鎖しておりますことをお知らせいたします。

投票は、単記無記名であり、投票用紙に、被選挙人の氏名を記入願います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合、くじで決定いたしますので御了承願います。

白票は無効とみなします。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付)

二階堂剛臨時委員長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

二階堂剛臨時委員長

それでは、投票箱の確認をお願いします。

(投票箱確認)

二階堂剛臨時委員長

これより投票を開始いたしますが、点呼につきましては、お手元に配付の委員会名簿をもってかえさせていただきますので御了承願います。

それでは順次、投票をお願いいたします。

(投票)

二階堂剛臨時委員長

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

二階堂剛臨時委員長

なければ、以上で投票を終了いたします。
会場の閉鎖を解きます。
これより開票いたしますが、立会人をミール計恵委員、鷹野聰委員、松尾尚委員にお願いいたします。

(開票)

二階堂剛臨時委員長

それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

これは、出席委員数に符合いたしております。そのうち、

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

渋 谷 剛 士 委員 8票

二階堂 剛 委員 3票

以上の結果、有効投票の最多数を得ました渋谷剛士委員が委員長に当選されました。

渋谷剛士委員長、就任の御挨拶をお願いいたします。

渋谷剛士委員長

このたび皆様に御推挙いただきまして、委員長の任を拝することになりました。安定かつ円滑な議会運営を図るべく、委員長の職をしっかりと務めてまいりますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、投票により行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは投票により互選を行います。

なお、会場の閉鎖については、事務局においてあらかじめ閉鎖しておりますことをお知らせいたします。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入願います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合、くじで決定いたしますので御了承願います。

念のため申し上げます。白票は無効とみなします。

それでは、投票用紙を配付願います。

(投票用紙配付)

渋谷剛士委員長

投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

投票箱の確認を願います。

(投票箱確認)

渋谷剛士委員長

これより投票を開始しますが、点呼につきましては、お手元に配付の委員会名簿をもつてかえさせていただきますので、御了承願います。

それでは順次、投票を願います。

(投票)

渋谷剛士委員長

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なければ、以上で投票を終了いたします。

会場の閉鎖を解きます。

これより開票を行いますが、立会人を、大塚健児委員、原裕二委員、飯箸公明委員にお願いいたします。

(開票)

渋谷剛士委員長

投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

これは、出席委員数に符合いたしております。そのうち、

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

織原正幸 委員 8票

ミール 計 恵 委員 3票

以上の結果、有効投票の最多数を得ました織原正幸委員が副委員長に当選されました。

織原正幸副委員長、就任の御挨拶をお願いいたします。

織原正幸委員

このたび皆様に御推挙いただきまして、副委員長の任を拝することになりました。渋谷剛士委員長をしっかりと支えてまいりますので、どうぞ皆様の御理解、御協力をお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

(2) 提出議案について

渋谷剛士委員長

それでは、事務局から資料をお配りします。

(資料配付)

渋谷剛士委員長

それでは、次に、(2)の提出議案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

議事調査課長

提出議案について御説明させていただきます。

臨時会に市長から提出されている当初議案は、議案第41号、専決処分の報告及び承認の1件でございます。この議案につきましては、本会議再開後、各常任委員会正副委員長並びに議会運営委員会正副委員長の互選結果が報告された後、日程第7として上程され、提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託を省略、討論、採決となります。

議案第41号に対します質疑は湯浅文議員、山中啓之議員の2名から出ております。

渋谷剛士委員長

ただいまの説明について、何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なければ、さよう決定いたします。

(3) 追加議案について

渋谷剛士委員長

次に、(3)の追加議案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

議事調査課長

追加議案につきましては、先の監査委員推薦会議において、議会から被選挙人として決定した箕輪信矢議員、岩瀬麻理議員の2人を議会選出監査委員に選任するための議案であり、お手元に配付のとおり、議案第42号及び議案第43号として市長から提出されました。本議案につきましては、追加議案として上程され、1件ずつ提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託省略、討論、採決となる予定でございます。

また、身分に関わる問題ですので、お二方ともそれぞれ除斥をしていただく形で取り計らわせていただきたいと思います。

この後の議事の流れにつきましては、日程第8で、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出になります。これにつきましては、幹事長会議での協議を踏まえまして、投票により行うことといたします。

なお、被選挙人は、全議員が対象となりますので御承知おきください。

さらに、日程に追加で、所管事務の継続調査の許可ということで、議会運営委員会の継続調査をお諮りする流れとなっております。

渋谷剛士委員長

ただいまの説明について何か質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なければ、さよう決定いたします。

(4) 12月定例会の予定について

渋谷剛士委員長

次に、議題の（4）12月定例会の予定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

議事調査課長

12月定例会の予定につきましては、招集告示日が11月30日、招集日は12月7日となります。一般質問通告期限が12月2日の11時となっております。

議会運営委員会につきましては、12月6日午前10時より、第2委員会室において開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

一般質問につきましては、12月8日、9日、12日、13日、14日の5日間としております。

常任委員会は、16日、19日、20日、21日の4日間で、いずれも第2委員会室において、それぞれ午前10時から開催予定となってございます。

次に、意見書、決議案等の提出期限は12月8日、午前10時、議案質疑通告は9日、午前10時、討論通告につきましては、22日の正午となっております。

最終日は23日でございまして、本会議開会前に議会運営委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、執行部主催によります12月定例会に提出予定の議案説明につきましては、動画配信となり、配信期間は11月29日火曜日の午後1時から12月2日金曜日の朝8時までとなります。本日中に議員の皆様に、ウェブ動画を閲覧できるリンク先URLをメールにてお知らせし、動画説明資料を29日火曜日の午後に配付いたします。

また、招集告示日に配付する12月定例会関係資料につきましては、30日水曜日の朝に配付となります。これら書類は各会派の控え室に配付させていただきます。

なお、控え室の準備ができていない方は、お手数をおかけいたしますが、事務局までとりに来ていただくよう、よろしくお願ひいたします。

渋谷剛士委員長

なお、この議案説明は議員向けのものであります。今後議案を予定しているものとして、議会へ提出前の説明であり、未確定な内容も含まれている可能性もあることから、本市議會議員以外へのリンク先URLの公開を含めた動画や資料の配信は行わないよう、取り扱いには十分御留意いただきたいと思います。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問はありますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定をいたします。
ここで休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 8 分
再開 午後 2 時 11 分

渋谷剛士委員長

ここで日程の都合もありまして、12月定例会の一般質問の時間及び議案質疑の取り扱いについて、ここで少し皆さんに御議論いただいて、12月をどうしていくかということで決定させていただければと思っております。

このタイミングを逃してしまいますと、今度12月6日になってくると時間が差し迫ってしまうので。

杉山由祥議長

この後も、今日も質疑があります。

渋谷剛士委員長

そうですね、今日も質疑もありますし、その辺りを御議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

前期は新型コロナウイルス対応ということで、一般質問25分、議案質疑10分という形で進めてきたのですけれども、御意見ありましたらお願ひします。

飯箸公明委員

一般質問の取り扱いの時間の件だと思うのですけれども、今のコロナウイルス感染症の状況と、またインフルエンザの流行も起こっていますし、特段20期、前期と環境的には変わっていないという認識で私はおりますので、その継続性という意味からも、スケジュール的な意味からも、今までどおりでよろしいかと思います。

原裕二委員

一般質問の時間については、できれば本来の1時間に戻していただきたいと思っています。国でも全国旅行支援など始まっていて、何とかコロナ禍から抜け出そうと、感染対策もパーティションなどもできましたし、議場の中の感染対策もできているとの判断から、もとに戻していただけたらと思っています。

ミール計恵委員

私ももとに戻す、それがもう通常のあり方なので、そうだと思います。感染状況といつても、国ももう規制を緩和していくという方向であり、議場の感染対策は30分ごとに換

気もやっていますし、この立派なパーティションもできましたし、コロナ禍だからこそ、市民の皆様の要望とかもたくさんあると思うのです。それを議会に届けるというこの大事な質問の時間を、通常の1時間に戻すべきだと思います。

あと、議案質疑の時間も10分ではとても駆け足で、十分な議論はできませんでしたので、これも30分に戻すべきだと思います。

二階堂剛委員

我が会派も、一般質問が60分なのか、30分なのか、ということを聞いてほしいという話もあったら、今、提案があったので、意見を述べさせていただきますけれど、先ほどお二人から話があったように、やはり国も新型コロナウイルスの毒性が弱くなったとかいろいろな話も出ている。確かにインフルエンザ等の問題も出ていますけれど、通常に戻していくこうということで海外からの受け入れ等をどんどん始めているので、やはりそれに合わせて、我々の議会ももとに戻していく。それで改選後に話し合おうということで、今日話し合いになるのでしょうかけれど、もとへ戻して、やはり60分ということで、まずはスタートしていくことがいいのではないかと思います。

そうしないと、なかなか市民の皆様の生活も徐々に戻りつつあり、社会もそのように動いていく中で、議会だけ、今も近隣市は大分緩和した状況で、もとへ戻していますので、松戸市だけずっと30分ということで、この間来ていますので、戻していっていただきたいと思います。

大塚健児委員

会派の中で話し合ってまいりまして、まだこの時期はコロナウイルス感染症の対策と、加えてインフルエンザの同時流行ということが懸念されますので、飯箸公明委員と同じような意見で、前期に引き続いて質問時間は25分で、議案質疑は10分を主張させていただきます。

渋谷剛士委員長

ほかに御意見等々ありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは、大体皆様からの御意見を聞くと二通りあると思います。通常に戻すということが一つ、そして新型コロナウイルス対応、前期と同じような形で進めていくというこの二つが出ておりますので、11月臨時会及び12月定例会におけるコロナ対策として、この時間については、採決をとらせていただきたいと思います。

それでは、お諮りさせていただきます。本会議における議員の発言時間について、一般質問25分、議案質疑10分、つまり前期のコロナ対策と同様に行っていくとすることに

賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

渋谷剛士委員長

起立多数であります。

したがって、さよう決定をいたします。

(5) 閉会中の所管事務調査について

渋谷剛士委員長

それでは、次に、(5)の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本委員会の閉会中の特定調査事項として、(1)議会の運営に関すること、(2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、(3)議長の諮問に関すること、以上申し上げた事項を、閉会中の継続調査事項として決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

(6) その他

渋谷剛士委員長

次に、(6) その他について、何かありますでしょうか。

ミール計恵委員

先ほどの質問時間の件なのですけれど、これは12月定例会だけということでいいですか。感染状況によって、また検討していくということなのでしょうか。そこだけ確認したいのですが。

渋谷剛士委員長

先ほど、私から11月臨時会と12月定例会ということで、それ以降に関しては、また改めて皆さんに御意見を伺いながら決めていきたいと思っています。

ほかにありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは、さよう御了承願いたいと思います。

委員長散会宣告
午後2時20分

委員長 署名欄	
------------	--